



# カスタマーハラスメントから社員を守る！

お客様の理不尽な要求や言動は、顧客の立場のほうが上であるという優位性を背景にしたパワーハラスメントです。度を越した行為やあからさまな嫌がらせ、過剰な見返りや金品要求は、犯罪行為にあたる場合もあります。

## カスタマーハラスメントセミナー 3つの特長

- 1. カスタマーハラスメントの判断基準を理解する**  
最初からカスハラだと決めつけて対応することは危険です。顧客からの要望が、対応すべきクレームなのかカスタマーハラスメントなのかを見極める必要があります。
- 2. 顧客からの理不尽な要求に対しての対応方法を理解する**  
大声を出す・壁を蹴る行為、要求を受け入れるまで店舗に居座る行為など状況に合わせたカスタマーハラスメント別の対応方法と基本手順を理解しましょう。
- 3. カスタマーハラスメントへの適正な対応ができる**  
担当者の能力では対応できないこと、解決できないことがたくさんあります。経営者や人事・管理職が一丸となって取り組むことが重要です。また、自社の社員が加害者にならないような体制も整える必要があります。

- 12月 6日 (水) 13:30~15:00 ZOOM 配信セミナー
- 12月13日 (水) 13:30~15:00 ZOOM 配信セミナー



Zoomセミナー参加希望の方はメールアドレスを教えてください。

※おすすめ : 社長+実務担当者と一緒に参加されることをお勧めします。

☆一般社員のみ参加はお断り致します。

※ZOOM 参加費 : 1社 1万円 (税込) 社内研修や労働問題の**予防**に活かしてください。

☆当社顧問企業様は無料です。

**カスタマーハラスメントから社員を守る！ ●参加日 12月 日に参加します。**

Zoomセミナー参加希望 Email:

御社名	TEL	FAX
御氏名	役職	
御氏名	役職	

お問い合わせ  
TEL : 027-330-5557  
高崎市常盤町133番地



**FAX 027-330-6331**

**申込締切  
12月1日(金)まで**

